

保護者の皆様

令和3年4月13日

新潟市立関屋中学校
校長 山田 聡

関屋中学校における感染症対策について

日頃より当校の教育活動に温かいご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、新潟市教育委員会の「令和3年度版 市立学校園ガイドライン」に沿い、以下のように運用して感染症の拡大防止に努めてまいります。保護者の皆様からのご協力が必要な事項もごございますので、よろしくお願いいたします。

1 健康観察について

(1) 保護者の皆様へのお願い

- ① 毎朝、登校前に「検温」及び「風邪症状の有無やお子さんの様子」を確認し、「健康観察表」に記入してお子さんに持たせてください。
- ② 発熱等の風邪症状（体温 37.0℃以上、咳、喉の痛み、だるさ、息苦しい等）がある場合は登校を控え、家庭で休養させてください。
- ③ 同居家族に発熱等の風邪症状がある場合も安全が確認され安心できるまで登校を控え、自宅待機させてください。

なお、上記の②③の場合、インフルエンザと同様に出席停止扱いとします。再登校時に「出席停止報告書」をご提出ください。「報告書」は関屋中学校ホームページでダウンロードする方法と学校へ取りに来ていただく方法とがあります。

- ④ 平熱が高い等により配慮が必要な場合は、個人差に応じた対応を行いますので、ご連絡ください。

(2) 学校での健康観察

- ① 毎朝、学級担任（または副任等）が「健康観察表」を確認します。
- ② 検温していない生徒は、養護教諭が検温及び風邪症状等の有無を確認します。

2 基本的な感染症対策

(1) 保護者の皆様へのお願い

- ① 毎日必ず清潔な「マスク」と「ハンカチ」を持たせてください。また、登下校時には必ずマスクを着用するようお声がけをお願いします。
- ② 免疫力を高めるために、規則正しい生活による睡眠時間の確保をお願いします。

(2) 学校での対策（登下校時を含む）

- ① 石鹸での手洗い・手指の消毒、咳エチケット（マスク着用、ハンカチ等で口鼻を覆う）を徹底する。
- ② 使用した「マスク」「ティッシュ」は自宅へ持ち帰って処分する。
- ③ 活動場所の換気
 - ・ 教室の窓と欄間・廊下の窓を常時開け、自然換気を行う。
 - ・ 特別教室や体育館等を使用する際は、風が通り抜けるように窓を開け、常時換気する。

（裏面へ続きます）

③ 生徒同士の距離の確保

- ・ 教室内での座席配置や整列時は、可能な限り間隔を離すなど、生徒同士の密接を避ける。
- ・ 校内では原則としてマスクを着用する。マスクを外し対面して会話や発話する場合は、1 m以上の距離を空ける。

④ 校内の消毒

- ・ 多くの人が触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、蛇口等）は、職員が1日1回以上アルコールで消毒を行う。
- ・ 実験や実習・実技等で複数の生徒が共用する教具・用具等は、使用後に職員が消毒する。

⑤ 給食時の留意事項

- ・ 対面せずに全員が同じ方向を向き、会話を控える。

⑥ 消毒液の設置

- ・ 職員玄関（来客用）
- ・ 多数の生徒が共用する教具・用具等がある特別教室・体育館・図書室

3 部活動時の感染症対策

- (1) 生徒に風邪症状等がある場合は、参加させない。
- (2) 活動場所の換気、共用物使用後の手洗いや消毒を徹底する。
- (3) 用具の貸し借り、タオルや水筒等の共用はしない。
- (4) 活動終了後はマスクを着用し、下校する。

4 関屋中学校関係者の感染が確認された場合

当校の生徒、職員、来校者（出入りする業者や学校開放利用団体を含む）に感染が確認された場合や濃厚接触者に特定された場合の学級閉鎖や休校等などの取扱いについては保健所等の指導により決定します。その際は、便りや配信メール、学校ホームページ等でお知らせします。

5 その他

- (1) 新型コロナウイルスに関連して、次の場合は学校へ連絡をしてください。

- ① 生徒本人の感染が判明した場合
- ② 生徒本人が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ③ 同居する家族等が濃厚接触者に特定された場合
- ④ 生徒が何らかの理由によりPCR検査を受ける場合

- (2) 感染症に起因する偏見や心ない言葉・態度による「いじめ」の発生防止について
偏見・差別を防止し、全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう指導を継続します。ご家庭におかれましても同様のご指導とご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

関屋中学校

電話 266-4131

教頭 佐藤 孝一